

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 鹿児島大学医学部医学科
評価実施年度 2024 年度
作成日 2025 年 5 月 23 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

鹿児島大学医学部医学科は2017年度に1巡目の医学教育分野別評価を受審している。2巡目の評価である今回は、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.36 をもとに実施した。評価は利益相反のない7名の評価員によって行った。評価においては、2024年2月に提出された自己点検評価書を精査した後、2024年5月14日～5月17日にかけて実地調査を実施した。実地調査における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

なお、医学教育分野別評価は、医学教育分野別評価基準日本版に基づいて、実地調査までに受審大学が実施している教育活動などの内容を確認し、行っている。その目的は、大学の特色を活かし、継続的な改良が行われることである。評価報告書では、評価基準に照らし合わせて現在の教育活動の特色や課題を「特色ある点」や「改善のための助言/示唆」として記載している。また、評価基準をもとに受審大学が今後の教育活動を実施していくにあたり、重点的に対応すべき項目の目安となるよう、判定を記載している。判定が「適合」でも、今後のさらなる向上を促すために助言すべき事項がある場合は「改善のための助言/示唆」として記載している。判定の「部分的適合」は、受審大学において改革計画の実現や今後の改善が特に求められる項目である。認定後は、判定の別に関わらず、「特色ある点」として示した活動を発展させ、「改善のための助言/示唆」として指摘した事項を改善することが求められる。

総評

鹿児島大学医学部医学科は、「医学部の理念」、「医学部の教育目標」および「医学科の教育目標(医学科の教育ミッション)」を策定して医学教育に取り組んでいる。2010年から先駆的に「アウトカム基盤型教育」を導入し、医学科の「教育到達目標」を定め、6年間の一貫教育としてPhase 1から3まで「学習目標(マイルストーン)」に沿って段階的に学修を進めるカリキュラムを特徴とする医学教育を実践している。また、2023年には教育プログラム評価のために、医学部医学教育評価委員会を設置し、IR部門への担当教員、特任専門員を配備するなど、医学教育の改善にむけた体制を構築している。

本評価報告書では、鹿児島大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。離島を多く抱える鹿児島県の特性を活かし、離島医療の教育フィールドを全国の医学生に提供し、支援していることは高く評価できる。独自の「e-ポートフォリオ」を開発し、自己の学修の振り返りやフィードバック、臨床実習における技能・態度評価に活用していることは評価できる。また、「助言指導教員」、6年生のための「自習室チューター」が配置され、学修支援とカウンセリングを行っている。一方で、体系化した行動科学教育、学生の電子カルテ記載による診療参加型臨床実習の実質化、関連する科目の水平的・垂直的統合教育の推進、臨床実習における **workplace-based assessment** の活用、学生の評価の信頼性と妥当性の検証および実質化などに課題を残している。さらに教学に関わる委員会への学生の実質的な参画、さまざまな教育活動の基盤となる方針の明確化、医学部医学科の教育に関わる運営体制の機能や位置づけの明確化、包括的・系統的な教育プログラム評価の実施と評価結果に基づく改良などについても課題を残している。

なお、各基準の判定結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は20項目が「適合」、16項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、質的向上のための水準は20項目が「適合」、15項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、1項目が「評価を実施せず」であった。「評価を実施せず」は、今後の改良計画にかかる領域9の質的向上のための水準であり、分野別評価の趣旨が現状を評価することであるため、この判定となった。

評価チーム

主査	椎橋	実智男
副査	藤倉	輝道
評価員	加藤	洋一
	高村	昭輝
	西屋	克己
	守屋	利佳
	山田	圭

1. 使命と学修成果

概評

使命として、「医学部の理念」と「医学科の教育目標（医学科の教育ミッション）」を策定している。医学科の「教育到達目標」において、卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度について明確に記載している。

使命のなかに、資質・能力を持つ医師を養成するための目的を、より具体的に示すべきである。使命と学修成果の策定・見直しには、教員のみならず、学生や職員など主要な教育の関係者が実質的に参画すべきである。すべての学生と教員が学修成果を認識して、学修と教育を実践できるようさらに周知すべきである。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成員ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- 使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特色ある点

- 使命として、「医学部の理念」と「医学科の教育目標（医学科の教育ミッション）」を策定している。

改善のための助言

- 使命のなかに、資質・能力を持つ医師を養成するための目的をより具体的に示すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 使命に、以下の内容を包含すべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならない。
 - ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - ・ 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)

- 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
- 卒後研修(B 1.3.4)
- 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
- 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重した適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特色ある点

- ・ 医学科の「教育到達目標」において、卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度について明確に記載している。

改善のための助言

- ・ すべての学生と教員が学修成果を認識して、学修と教育を実践できるようさらに周知すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 卒業時までには獲得しておく学修成果と卒後研修における学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命と学修成果の策定・見直しには、教員のみならず、学生や職員など主要な教育

の関係者が実質的に参画すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 使命と学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特色ある点

- ・ 2023年に学内および行政、医療機関、医師会、がんサポート支援団体、看護協会を含む学外の教育の関係者に対してアンケートを実施した。

改善のための示唆

- ・ 使命と学修成果の策定・見直しのために、広い範囲の教育の関係者からより多くの意見を継続的に聴取することが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

独自の「e-ポートフォリオ」を開発し、自己の学修の振り返りや、フィードバックに活用していることは評価できる。低学年から段階的かつ多様な機会を設定して生涯学習につながるカリキュラムを実施している。

行動科学を体系化し、教職員および学生にカリキュラムの全体像を分かりやすく明示して実践すべきである。診療参加型臨床実習を実質化するために、学生が大学附属病院の臨床実習において電子カルテに記載できるようにすべきである。卒前教育に関わる組織と卒後教育に関わる組織との連携を適切に行うべきである。関連する科目の水平的統合教育、多くの科目での垂直的統合教育を推進することが望まれる。カリキュラム委員会に相当する医学部教務委員会医学科部会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。「医学教育シンポジウム」などで得られた一般市民から聴取した意見を、教育プログラムの改良に一層取り入れることが望まれる。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを明確にしなければならない。(B 2.1.1)
- ・ 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- ・ カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特色ある点

- ・ 臨床実習をユニット化して体系的なプログラムを構築している。
- ・ 独自の「e-ポートフォリオ」を開発し、自己の学修の振り返りや、フィードバックに活用していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特色ある点

- ・ 低学年から段階的かつ多様な機会を設定して生涯学習につながるカリキュラムを実施している。

改善のための示唆

- ・ なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - ・ 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - ・ EBM(科学的根拠に基づく医療)(B 2.2.3)

特色ある点

- ・ 選択必修の「自主研究」を4年次に2か月間設定し、学生全員に医学研究の手法を教育している。

改善のための助言

- ・ 診療参加型臨床実習においてEBM教育を一層充実させるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特色ある点

- ・ 地域に特徴的なHTLV-1を取り上げていること、大学で開発された脳卒中片麻痺に対する「促通反復療法(川平法)」など先端的な研究を取り上げている。

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基礎医学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 科学的、技術的、臨床的進歩に従って基礎医学のカリキュラムを調整および修正することが望まれる。
- ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されることに従って、基礎医学のカリキュラムを調整および修正することが望まれる。

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - ・ 行動科学(B 2.4.1)
 - ・ 社会医学(B 2.4.2)
 - ・ 医療倫理学(B 2.4.3)
 - ・ 医療法学(B 2.4.4)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 行動科学を体系化し、教職員および学生にカリキュラムの全体像を分かりやすく明示して実践すべきである。
- ・ 臨床の現場において医療倫理を学ぶ機会を導入すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 科学的、技術的、臨床的進歩に従って行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを調整および修正することが望まれる。
- ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されることに従って行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを調整および修正することが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特色ある点

- ・ 低学年から、主に離島を中心としたへき地での実習を行っている。

改善のための助言

- ・ 診療参加型臨床実習を実質化するために、学生が大学附属病院の臨床実習において電子カルテに記載できるようにすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - 現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.5.2)
- すべての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特色ある点

- VR ゴーグルを用いたVR（仮想現実）教育を開始している。

改善のための示唆

- 科学的、技術的、臨床的進歩に従って臨床医学教育のカリキュラムを調整および修正することが望まれる。
- 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されることに従って、臨床医学教育のカリキュラムを調整および修正することが望まれる。

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 関連する科目の水平的統合教育を推進することが望まれる。
- ・ さらに多くの科目で垂直的統合教育を推進することが望まれる。

2.7 教育プログラム管理**基本的水準： 適合**

医学部は、

- ・ 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特色ある点

- ・ カリキュラム委員会に相当する医学部教務委員会医学科部会に、教員と学生の代表が参画している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラム委員会に相当する医学部教務委員会医学科部会に、教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。
(B 2.8.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 卒前教育に関わる「医歯学教育開発センター」と卒後教育に関わる「総合臨床研修センター」および「地域医療支援センター」との連携を適切に行うべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること
(Q 2.8.1)
 - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

特色ある点

- ・ 鹿児島県医師会や鹿児島県内の中核病院からの意見を収集している。

改善のための示唆

- ・ 「医学教育シンポジウム」などで得られた一般市民から聴取した意見を、教育プログラムの改良に一層取り入れることが望まれる。

3. 学生の評価

概評

「e-ポートフォリオ」を活用して臨床実習における技能・態度評価を実施していることは評価できる。

低学年での「プロフェッショナルリズム科目」以外においても「e-ポートフォリオ」を用いた学修成果の評価を実施すべきである。各 Phase において「教育到達目標」を学生が達成していることを保証すべきである。形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価を確実に実施すべきである。外部の専門家によって評価を精密に吟味すべきである。臨床実習において、mini-CEX や 360 度評価などの workplace-based assessment をより多くの診療科で活用することが期待される。臨床実習前の各科目における評価について信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム（教育）全体を俯瞰して試験の回数と方法（特性）を検討し、適切に定めることが望まれる。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生の評価について、原理、方法および実施を明確にし、開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- ・ 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- ・ さまざまな評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- ・ 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- ・ 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- ・ 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特色ある点

- ・ 「e-ポートフォリオ」を活用して臨床実習における技能・態度評価を実施していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 追再試験の回数を明示すべきである。
- ・ 低学年での「プロフェッショナルリズム科目」以外においても「e-ポートフォリオ」を用いた学修成果の評価を実施すべきである。
- ・ LMSやポートフォリオシステムを教員や学生に周知し、有効活用を促進すべきである。
- ・ さまざまな評価方法と形式を活用すべきである。
- ・ 外部の専門家によって評価を精密に吟味すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- ・ 必要に合わせて新しい評価方法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- ・ 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 臨床実習において、mini-CEXや360度評価などのworkplace-based assessmentをより多くの診療科で活用することが期待される。
- ・ 臨床実習前の各科目における評価について信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特色ある点

- ・ 6年次の総合試験と同じ問題で5年次に実施する実力試験「プログレステスト」を実施している。

改善のための助言

- ・ 各Phaseにおいて「教育到達目標」を学生が達成していることを保証すべきである。
- ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価を確実に実施すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)

- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム（教育）全体を俯瞰して試験の回数と方法（特性）を検討し、適切に定めることが望まれる。
- ・ 評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うことが望まれる。

4. 学生

概評

「助言指導教員」、6年生のための「自習室チューター」が配置され、学修支援とカウンセリングを行っている。「鹿児島大学進取の精神チャレンジプログラム」において、学生自らが企画・運営・実施する様々な活動を支援している。

使命の策定・見直しを行う委員会、教育プログラムの評価を行う委員会、学生に関する諸事項を審議する委員会に学生が参加し、適切に議論に加わるべきである。教育プログラムの策定と管理に関わる医学部教務委員会医学科部会において、学生がより積極的に議論に加わるべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特色ある点

- 「一般選抜」のほかに「学士編入学試験」、「学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠）」、「国際バカロレア選抜」、「私費外国人学部留学生選抜」を実施している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければならない。(B 4.2.1)

特色ある点

- 教育プログラムにおける定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特色ある点

- 鹿児島県と定期的に協議し、地域枠制度の定員を要請にあわせて調整している。

改善のための示唆

- なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特色ある点

- 「助言指導教員」、6年生のための「自習室チューター」が配置され、学修支援とカウンセリングを行っている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の学修上の進度に基づいて学修支援を行うべきである。(Q 4.3.1)
- 学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が以下の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。
 - 使命の策定(B 4.4.1)
 - 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
 - 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
 - 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
 - その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学生が使命の策定・見直しを行う委員会に参加し、適切に議論に加わるべきである。
- ・ 教育プログラムの策定と管理に関わる医学部教務委員会医学科部会において、学生がより積極的に議論に加わるべきである。
- ・ 学生が教育プログラムの評価を行う委員会に参加し、適切に議論に加わるべきである。
- ・ 学生が、学生に関する諸事項を審議する委員会に参加し、適切に議論に加わるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。(Q 4.4.1)

特色ある点

- ・ 「鹿児島大学進取の精神チャレンジプログラム」において、学生自らが企画・運営・実施する様々な活動を支援している。

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

「ヒトレトロウイルス学共同研究センター」、「離島へき地医療人育成センター」、「感染症専門医養成講座」など、地域に固有な重大な問題と関連して教員を募集して選抜している。

医学部医学科における教員の募集と選抜方針を明確にすべきである。基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の活動をモニタし、各教員が責任を十分に果たすよう促すべきである。医学部医学科における教員の活動と能力開発に関する方針を明確にして、教員の教育能力をさらに向上すべきである。個々の教員が、カリキュラム全体を十分に理解したうえで、教育の向上を図るべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 医学部医学科における教員の募集と選抜方針を明確にすべきである。
- 適切にカリキュラムを実施するために、行動科学の教員の責任を明示すべきである。
- 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の活動をモニタし、各教員が責任を十分に果たすよう促すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特色ある点

- ・ 「ヒトレトロウイルス学共同研究センター」、「離島へき地医療人育成センター」、「感染症専門医養成講座」など、地域に固有な重大な問題と関連して教員を募集して選抜している。

改善のための示唆

- ・ なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - ・ 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - ・ 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - ・ 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 医学部医学科における教員の活動と能力開発に関する方針を明確にして、教員の教育能力をさらに向上すべきである。
- ・ 個々の教員が、カリキュラム全体を十分に理解したうえで、教育の向上を図るべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- ・ 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6. 教育資源

概評

拡大する高齢社会に対応し、在宅医療や地域医療を経験できる施設を整備している。離島を多く抱える鹿児島県の特性を活かし、離島医療の教育フィールドを全国の医学生に提供し、支援していることは高く評価できる。

学生が適切な臨床経験を積めるように、「e-ポートフォリオ」を十分に活用して学生が経験した患者数と疾患分類を把握し、医療施設を評価・整備・改善すべきである。学生が患者管理を行うために、担当患者の電子カルテに入力できるようにすることが望まれる。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- ・ 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特色ある点

- ・ 心肺蘇生法や事故現場での応急措置等について「医学部学生安全マニュアル」に記載している。

改善のための助言

- ・ 6年生以外の学生に対する学習用スペースもさらに充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特色ある点

- ・ 教育実践の発展に合わせて大学附属病院の再開発や教育ツールの開発など、学修環境の整備を進めている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特色ある点

- ・ 「離島・地域医療実習」で離島やへき地の保健医療機関など実習施設を確保している。

改善のための助言

- ・ 学生が適切な臨床経験を積めるように、「e-ポートフォリオ」を十分に活用して学生が経験した患者数と疾患分類を把握し、医療施設を評価・整備・改善すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特色ある点

- ・ 拡大する高齢社会医療に対応し、在宅医療や地域医療を経験できる施設を整備している。

改善のための示唆

- ・ なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - ・ 自己学習 (Q 6.3.1)
 - ・ 情報の入手 (Q 6.3.2)
 - ・ 患者管理 (Q 6.3.3)
 - ・ 保健医療提供システムにおける業務 (Q 6.3.4)
- ・ 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生が患者管理を行うために、担当患者の電子カルテに入力できるようにすることが望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- ・ 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- ・ 研究施設・設備と研究の重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

特色ある点

- ・ 「ヒトレトロウイルス学共同研究センター」や「離島へき地医療人育成センター」などにおける研究の成果をカリキュラムに利用している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。

- ・ 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
- ・ 学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特色ある点

- ・ 4年次に2か月間の「自主研究（必修）」、1～6年次に「自主研究A～F（選択）」が医学研究科目として実施されている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- ・ 以下の事項について、教育専門家の活用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - ・ カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - ・ 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特色ある点

- ・ 複数の医学教育専門家が在籍し、必要な時にアクセスできる。

改善のための助言

- ・ 教育学部の教育専門家へ必要に応じてアクセスすべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- ・ 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- ・ 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特色ある点

- ・ 離島を多く抱える鹿児島県の特性を生かし、離島医療の教育フィールドを全国の医学生に提供し、支援していることは高く評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

概評

教育プログラム評価を行う医学教育評価委員会は発足したばかりであり、実質的な活動を行い、評価の結果をカリキュラムに確実に反映すべきである。カリキュラムとその主な構成要素、学生の進歩について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施すべきである。IR部門の分析結果を活用して、課題の特定と対応を行うべきである。教育活動とそれが置かれた状況、カリキュラムの特定の構成要素、長期間で獲得される学修成果、および社会的責任を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価することが望まれる。教員からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応すべきである。使命と意図した学修成果について、学生と卒業生の実績を分析すべきである。カリキュラムについて、学生と卒業生の実績をさらに分析すべきである。教育プログラムのモニタと評価に関わる組織に、学生を正式な委員として参画させるべきである。カリキュラムの特定の構成要素を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価することが望まれる。入学資格について、学生と卒業生の実績をさらに分析することが望まれる。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 教育プログラム評価を行う医学教育評価委員会は発足したばかりであり、実質的な活動を行い、評価の結果をカリキュラムに確実に反映すべきである。
- カリキュラムとその主な構成要素について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施すべきである。
- 学生の進歩について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施すべきである。
- IR部門の分析結果を活用して、課題の特定と対応を行うべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 教育活動とそれが置かれた状況を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価することが望まれる。
- カリキュラムの特定の構成要素を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価することが望まれる。
- 長期間で獲得される学修成果を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価することが望まれる。
- 社会的責任を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 学生だけでなく、教員からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- ・ 学生と教員からのフィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発することが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - ・ 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - ・ カリキュラム(B 7.3.2)
 - ・ 資源の提供(B 7.3.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命と意図した学修成果について、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
- ・ カリキュラムについて、学生と卒業生の実績をさらに分析すべきである。
- ・ 資源の提供について、学生と卒業生の実績を分析すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - ・ 背景と状況(Q 7.3.1)
 - ・ 入学資格(Q 7.3.2)
- ・ 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - ・ 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - ・ カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - ・ 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 背景と状況について、学生と卒業生の実績を分析することが望まれる。
- ・ 入学資格について、学生と卒業生の実績をさらに分析することが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。(B 7.4.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 教育プログラムのモニタと評価に関わる組織に、学生を正式な委員として参画させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
 - 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 教育プログラムの評価の結果を広い範囲の教育の関係者に閲覧することを許可することが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

「離島へき地医療人育成センター」の設置、各種補助金の獲得など、社会の健康上の要請を考慮した教育予算と資源の配分がなされている。鹿児島県、鹿児島市や鹿児島県医師会などと緊密な連携を図っている。

医学部の運営体制における、医学教育評価委員会の機能や位置づけを明確にすべきである。医学部の運営体制の中における医歯学教育開発センター（IR部門を含む）の位置づけを、さらに明確に示すべきである。広い範囲の教育の関係者から、より系統的に意見を収集し、教学に関わる各委員会に反映させる仕組みを構築することが期待される。統轄業務とその決定事項の透明性を確保するために、主要な会議や委員会の議事録を、さらに明示し共有化を図ることが期待される。教学における執行部について、医学部の使命と学修成果に照合した評価を定期的に行うことが期待される。

8.1 統轄

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能を、大学内での位置づけを含み、明確にしなければならない。(B 8.1.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 医学部の運営体制における、医学教育評価委員会の機能や位置づけを明確にすべきである。
- ・ 医学部の運営体制の中における医歯学教育開発センター（IR部門を含む）の位置づけを、さらに明確に示すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、以下の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 広い範囲の教育の関係者から、より系統的に意見を収集し、教学に関わる各委員

会に反映させる仕組みを構築することが期待される。

- ・ 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するために、主要な会議や委員会の議事録を、さらに明示し共有化を図ることが期待される。

8.2 教学における執行部

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教学における執行部について、医学部の使命と学修成果に照合した評価を定期的に行うことが期待される。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- ・ カリキュラムの実施に必要な資源を計上し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特色ある点

- ・ 「離島へき地医療人育成センター」の設置、各種補助金の獲得など、社会の健康上の要請を考慮した教育予算と資源の配分がなされている。

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を策定し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特色ある点

- ・ 鹿児島県、鹿児島市や鹿児島県医師会などと緊密な連携を図っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特色ある点

- ・ 医学科の学生および担当教員・事務職員が地域の介護関連施設、健康管理センター、保健センターや児童相談所などと協働し、連携体制を構築している。

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

概評

大学改革支援・学位授与機構（旧 大学評価・学位授与機構）による機関別認証評価を2007年度、2014年度および2021年度に受けている。また、2017年の医学教育分野別評価によって指摘された内容をもとに毎年の医学教育の自己点検評価を重ね、継続的に改良を行っている。先進的に導入したアウトカム基盤型教育を継続して実践し、医学教育改革の充実を推進している。今後、IR部門による分析の結果に基づく教育プログラム評価、評価結果に基づく医学教育の改善の実質化を図り、継続的な改良を進めることが期待される。また、本評価報告書において「特色ある点」として示した特色を発展させるための活動および「改善のための助言/示唆」として指摘した事項の改善が求められる。

基本的水準： 部分的適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- ・ 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- ・ 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- ・ 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特色ある点

- ・ 医学部自己評価検討委員会を定期的に開催し、その評価結果を医学部教務委員会、医学科部会や医学科会議にフィードバックする仕組みを構築し、課題の修正に取り組んでいる。

改善のための助言

- ・ 2017年受審の医学教育分野別評価の評価報告書において「改善のための助言/示唆」で指摘された内容のうち残された課題についても、改良に取り組むべきである。
- ・ IR活動を一層充実させ、その結果に基づいて課題を修正すべきである。
- ・ 医学部自己評価検討委員会や医学部教育評価委員会による自己点検・評価を実質化し、責任ある委員会にフィードバックして継続的な改良を確実に行うべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- ・ 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- ・ 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- ・ 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

- 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。
(Q 9.0.3) (1.1 参照)
- 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
- カリキュラムと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。
(Q 9.0.5) (2.1 参照)
- 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2~2.6 参照)
- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1~6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1~7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。
(Q 9.0.12) (8.1~8.5 参照)